

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【駒ヶ根市】 端末整備・更新計画

2025年4月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	2341	2309	2272	2207	2105	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	2692	2655	1669	-15	-133	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)		820	1400			・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業によるもの		820	1400			・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	36%	98%	101%	105%	・{(当該年度までの③の合計)/①}×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数		123	210			・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は⑦に記入)。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		123	210			・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率		15%	15%			・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する						
端末の整備・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に中学校、令和8年度に小学校の端末を更新することで、予算の平準化を図る。 ・児童生徒数の減少が見込まれるため、随時計画を見直し、適切な更新となるように留意する。 					
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> ○対象台数:2,834台 ○処分方法 ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :134台 ・予備機としての運用:100台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 :2,600台 ○端末のデータの消去方法 ・専門業者へ委託 					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【駒ヶ根市】 ネットワーク整備計画

2025年4月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	43%	43%	100%	100%	100%	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画	教職員、ICT支援員からの状況報告に応じて随時現地確認を実施する。					・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画					実施予定 (ネットワークの全体構造の把握、無線ネットワーク品質の調査)	・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・令和5年度に実施したアセスメントの結果、一部の教室で信号強度が低下していることや、上位ネットワークにボトルネックが存在することが判明した。令和7年度にアクセスポイントの増強や、インターネット契約を見直し、直接学校からローカルブレイクアウトによって接続する方式への変更を予定している。					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【駒ヶ根市】校務DX計画

2025年4月

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合	29%	57%	100%	100%	100%	・クラウドツールの未活用やFAXでのやり取り・押印の見直し、不合理な手入力作業の一掃については、校務の効率化・ペーパーレス化の大きな阻害要因になっているものであることに十分留意すること。
	不合理な手入力作業の一掃に取り組んだ学校の割合	43%	71%	100%	100%	100%	
	クラウド環境を活用した校務DXの徹底に取り組んだ学校の割合	29%	57%	100%	100%	100%	
選択項目	1.児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受けつけ、学校内で集計している学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	・自治体として力を入れたい内容をリストから選択する。 ・選択肢はGIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストの34項目より作成。 自己点検の結果等を踏まえつつ、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題を選択する。
	9.1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	
	29.教員は校務用の個人メールアドレスが附与されている学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	
課題と解決策の具体	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の異動に伴い、取り組んでた校務DX意図や方法が継承されない。 ・ネットワーク分離により学習系で生成されつつある膨大なデータと、校務支援システムに蓄積された校務系データとの連携が困難である。 ・クラウドベースとなっておらず、自宅や出張先での校務処理ができない。 					
	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から保護者へ発信するお便り・配布物等や、児童生徒への調査・アンケート等を、クラウドサービスを用いてオンラインで配信・回収することにより、印刷コストの削減や、教職員の負担を軽減することができる。 ・教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し管理・活用することで、互いの教材を容易に参照・再利用できるようになり、教材作成の効率化と質的向上が図れるだけでなく、組織全体の教育資源として教材を有効活用を図ることができる。 					
	校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画	次第にクラウドベースのシステムに入れ替わっていくことが想定されるため、現行のネットワーク・システムを最大限活用しつつ、次世代校務システムに対応できるよう更改を検討する。					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の14ページを参考に作成。

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【駒ヶ根市】 1人1台端末の利活用に係る計画 2025年4月

項目	内容	※留意事項
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	「個別最適な学び」「協同的な学び」を実現する為にgoogle workspaceやAIドリルアプリ等の活用を通じて、1人1人の児童生徒の自己の考えを広げ深めることができるようにし、これからの情報化社会を生き抜くことができる生徒児童を育成する。	・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協同的な学びの実現～（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続き政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。
②GIGA第1期の総括	生徒用学習端末の調達により情報活用推進体制を構築した。google workspaceやAIドリルアプリを導入し、「個別最適な学び」「協同的な学び」を実践することができた。ただ全校生徒がネットワークを利用した際の通信負荷や不具合等が一部の学校で見られ、端末トラブルや破損時の代替機貸出も予備機が少なく課題となっている。また、指導者によりデジタル教材の理解度、活用度に差が生じてしまっている。	・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明かになった課題については、その解決策とともに記載する。
③1人1台端末の利活用方策	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒用学習端末の調達やAIドリルアプリにより情報活用の推進体制を構築した。今後もICT教育のより一層の推進を図るため更新作業を進めていく。 ・指導者により情報機器の理解度、活用度に差が生じているため、授業や公務におけるICT活用に関する校内研修を実施し、県や外部機関が実施する研修会にも積極的な参加を促す。 ・生徒が1人1台端末をより有効、安全に活用することができるよう、導入している学習アプリのフィードバックを定期的を受け、より最適な学習アプリの研究を行う。 ・複線型の学びや自由進度学習といった先進的な取り組みを取り入れることができる土壌を整え、セキュリティポリシーの周知徹底を行う。 ・障害のある児童生徒に対しても、1人1台端末をはじめとしたICT機器を活用することにより、個々のニーズに合わせた学習環境を提供することで、学習効果を最大限に高めていく。 	・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。その際、1人1台端末の活用、個別最適・協同的な学びの一体的な充実、学びの保障の視点に触れて方策を記入する。端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明記する。

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の15ページを参考に作成。